

回覧

上野南部地区

自治協だより 第49号

令和2年8月1日発行

上野南部地区住民自治協議会

上野南部公民館

上野南部地区市民センター

★ 青色パトロール車での防犯パトロールの再開のお知らせ



青色防犯パトロール車による防犯パトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、緊急事態宣言が発令されてから6月末日までは中止していましたが、県内での新型コロナウイルス感染が拡大していないことや、学校の授業が本格的に再開されたことから7月1日に再開しました。

上野南部地区住民自治協議会の防犯パトロールは、「伊賀市南部地区地域安全活動推進協議会」の組織で実施しています。例年、全体会を開催して当年度のパトロール計画を決定しますが、今年度は全体会を開催せずに書面での説明により決定いたしました。

今年度の防犯パトロールは、昼と夜で月2回ずつを予定しています。昼は「集団下校見守りパトロール」として、原則第1と第3水曜日の14時30分から1時間程度を、夜は原則第2と第4月曜の20時から1時間程度を予定しています。

また、年末特別パトロールとして、12月28日から12月30日の20時30分から1時間程度の夜間パトロールも予定しています。

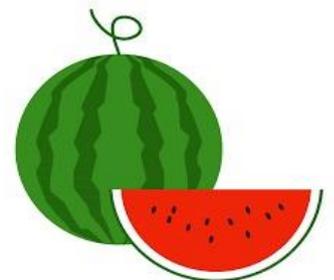
★ 伊賀市共同募金委員会助成事業 「火災報知器取り付け支援事業」

伊賀市共同募金委員会では、標記の事業を実施しています。階段や寝室に設置が義務づけられている火災報知器を1世帯につき1個を無料で設置します。
(2個目からは有料で1個あたり税込み2695円です。)
対象となるのは、次の世帯の方々です。

- ・重度心身障がい者のいる世帯
- ・寝たきり高齢者のいる世帯
- ・高齢者の一人暮らし世帯(65歳以上)
- ・高齢者のみ世帯(75歳以上)

取り付けを希望する方は、担当地区の民生委員・児童委員に申し出てください。

この事業は、「赤い羽根共同募金」からの助成を受けて実施しています。



▶▶▶裏面に続きます

★ 「伊賀市救急・健康相談ダイヤル24」…ご存じですか？



ご自宅で体調不良になった時や不意のケガで応急手当の必要がある場合には、かかりつけの医療機関に受診するか、「119」に通報して救急車を要請することとなりますが、救急車を呼ぶほどでもなく、かかりつけの医療機関の医師が不在のときには次の番号に電話してください。

0120-4199-22

24時間年中無休で、いつでもどこからでも伊賀市にお住まいの皆様は無料（フリーダイヤル）で相談が可能です。看護師、保健師、医師等が無料で、皆様の「救急医療に関する相談」「応急処置に関する相談」「医療機関情報案内」などに応じます。

ただし、次のような時は迷わず「119」通報をしてください。

- ・意識がない。もうろうとしている。
- ・呼吸や脈が不規則または停止している。
- ・大量の出血がある。
- ・けいれんやひきつけが治まらない
- ・激しい頭痛、胸痛、腹痛などの痛みがある。
- ・明らかに重症と思われる時。

★ 「令和2年度 国勢調査」が実施されます

令和2年10月1日を基準日として「令和2年度 国勢調査」が全国一斉に実施されます。国勢調査は、日本国内在住のすべての人を対象として5年に一度実施される最も大きな統計調査で、伊賀市では約4万世帯、約9万人が対象となります。

地域から選任された国勢調査員の方が、9月中旬から9月末までに、皆様のお手元に調査書類を配布させていただき、10月上旬に調査員が訪問して回収させていただきます。ご協力をお願いいたします。

なお調査票は、インターネットでの回答や返信封筒による郵送回答も可能です。

★ 特別給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症緊急対策としての、一人当たり10万円が給付される「特別給付金」の申請はお済みですか。令和2年9月4日（金）が申請期限となっています。

申請書が届いていない場合や、申請書を紛失した場合は、伊賀市総務部給付金室まで連絡してください。

（電話 22-9674）



* 8月31日は市県民税（2期）と国民健康保険税（2期）の納付期限です。